



2016 年 (平成 28 年) 4 月 96 号

CONTENTS

■ トピックス

- ・生活保護の G E 使用促進、通知で「17 年央に 75%達成」明記へ1

■ リレー随想 (「変革の時を迎えて」) : 福井 雄一郎2

■ GE 薬協臨時総会の開催 (3 月 16 日)4

■ 委員会報告

- ・コンプライアンス研修会 (3 月 1 日)5

■ お知らせ

- ・ジェネリック医薬品シェア分析結果
(速報値 ; 平成 27 年度第 3 四半期) について7
- ・「G E 薬協 H P リニューアル」のご案内8
- ・「交通広告」と「インターネット広告」のご案内9
- ・3 月のイベント参加報告
 - ・第 16 回 JAPAN ドラッグストアショー (千葉)12
 - ・日本薬学会第 136 年会 (横浜)14

■ 今更聞けない GE 豆知識「医薬品に関する基準」15

■ 公正競争規約 Q&A「医療担当者から指定された医学図書」の提供」17

■ 活動案内18

■ 編集後記19

トピックス



生活保護の GE 使用促進、通知で「17 年央に 75%達成」明記へ 厚労省

厚労省は、経済財政諮問会議がまとめた改革工程表に盛り込まれた生活保護制度による医療扶助の適正化に対応するため、関係通知を改正することを 3 月 3 日に開かれた社会・援護局関係主管課長会議で示した。後発品の使用促進では、2017 年央までに使用割合 75%を達成すると通知に明記し、17 年央には次期目標について改革工程表を踏まえた検討を行う。工程表では 80%以上とする時期について、18 年度とすることを基本として具体的に決定するとされており、使用促進を推進する。

厚労省は 15 年度から、使用割合を踏まえた後発品の使用促進計画を地方自治体ごとに策定させる取り組みを開始。一定の基準に達した地方自治体には、補助金の補助率を引き上げるなどの措置を取った。院内処方についても、使用割合が 75%未満の医療機関に対して、都道府県が使用促進を要請することとした。取り組みにより、医療扶助での後発品の使用割合は 63.8% (15 年 6 月審査分) となり、医療全体の 56.2% (薬価調査: 15 年 9 月取引分) を約 7.6 ポイント上回った。

厚労省は後発品の使用促進をさらに加速化するため、通知に 17 年央までに 75%と目標を明記し、使用促進計画を未策定の地方自治体に策定を要請する。使用促進計画は各年 4 月末までに策定することを通知で規定するほか、都道府県が管内の地方自治体の策定状況を 5 月末までに厚労省へ情報提供するよう定める。

◇向精神薬の重複処方、適正受診の徹底を

向精神薬の重複処方の適正化では、福祉事務所が適正受診を指導するよう通知を発出する。医療扶助で向精神薬の処方がある一方で、精神通院医療の資格を有している受給者に対して福祉事務所が都道府県などの精神通院医療担当部局へ確認する。重複処方がある場合には、福祉事務所が主治医へ確認した上で、適正受診を指導する。

※「トピックス」は、業界紙の記者に「最近のジェネリックに関わる動向」について連載いただいております。



リレー随想

「変革の時を迎えて」

あすか Actavis 製薬株式会社
代表取締役社長 福井 雄一郎

昨年の 4 月に社長に就任致しました。あすか Actavis 製薬は、あすか製薬と欧州のアクタビス社との合併会社です。設立して 7 年目になりますが、就任後、僅かこの 1 年の間に、親会社の一つであるアクタビス社が米国のアラガン社と合併した矢先に、今度は統合アラガン社のジェネリック医薬品部門がテバ社へ事業譲渡され、新薬等の残りの部門はファイザー社と一緒にするという発表もあり、かつ納税地の問題も絡まり、世界的に大きな話題となりました。

一方、そのテバ社は武田薬品工業と日本で合併会社を作るという知らせもあり、今後の展開に注目が集まっております。弊社がどう対応していくかという問題はさておき、医薬品ビジネスに大きな変革のうねりが来ていることを直接肌で感じる出来事です。

また、日本市場では、医療費の抑制策が強化され、それに伴う医療用医薬品市場で起こったカテゴリーチェンジにより、新薬メーカーの収益の基盤であった長期収載品はシェアダウンを余儀なくされ、ジェネリック医薬品が大幅に伸長してきています。併せて、新薬の中での売り上げ構成比は主流であった低分子薬から高分子薬へのシフトが進んできており、各メーカーの製品戦略に大きな影響を与えております。

さらに、営業の手法も大きく変わってきました。以前は、薬剤本来の付加価値もさることながら、卸のMSさんも含めた営業力が、シェアの高低に大きく影響していました。したがって、後から同等の新薬を発売しても、先行品を抜いていくことが十分可能であり、各メーカーともシェアオブボイスを如何に高めるかに躍起になっていました。しかし今や、製品の価値で先行品を上回らなければ、大きくシェアアップすることは難しい時代になってきています。本来の医薬品メーカーのあるべき競争に近づいてきたと言えます。

このような流れの中、ジェネリック医薬品業界は数量シェア目標 80%の達成に向けて吹くフォローの風を背景に、大規模な設備投資等の力技を駆使した競争が激しくなってきました。

営業面においても同様で、ジェネリック医薬品業界のメーカー数が依然多いことから、生き残りをかけたシェア争いは激化し、それが第一線では、原価割れの価格での販売も珍しくなくなるという形で現れ、今回の改定においても薬価の大幅な引き下げを惹起し、自縄自縛の構図が、浮き彫りになってきております。

加えて、来年度の消費税増税が予想されることから、実質 3 年連続の薬価改定に加え、議論されている頻回改定が実現すると、数量の伸びが少々大きかろうと、売上金額の伸長は限られることは明らかであります。私は流通担当の経験が長かったため、医薬品卸の方々とは接する機会が多く、卸経営を間近で見させて頂きました。まさに、ジェネリック医薬品企業同士の競争は、一昔前の医薬品卸の市場を想起させるものであり、そのエスカレートが、経営の舵取りを難しくし、結果的には経費の削減、特に人員の削減と合従連衡が進んだことは記憶に新しいところであります。

更に 2018 年以降、特許切れ品目が減少していくことから、数量の伸長も難しくなっていくことが予想され、そうなるとジェネリック医薬品はコモディティ化せざるを得ません。良い品質のものを安く供給できるかという規模の勝負になってしまい、我々中小のジェネリック医薬品メーカーの生き残りは極めて厳しくなっていきます。業界のみならず、企業のあり方を真剣に考えていかなければならない岐路にあるように思います。

このような時代において、如何に企業を経営していくか、トップの舵取りが極めて重要になってまいります。競争を避けるわけには勿論いきません。自らの会社の資源を改めて見つめ直し、どの分野で、何を武器に競争していくか、そしてドメインを再設定していくことが、極めて重要になってくるものと考えます。

医薬品卸の業界も、規模の大きい会社はもとより、規模が小さくてもユーザーニーズに対応し、存在感を発揮されている会社も数多くあります。どの卸さんも自らの強みを再定義し、それを伸ばすことと、無駄を省いた効率的な経営を血がにじむ努力をされながら、追求されてきました。

我々も見習うべき点は多々あるようにと思います。狼が来たと言われて久しい医薬品業界も、今度こそ本当の維新の時期を迎えていると思います。歴史的な節目に在ることを噛みしめ、疾風のなかの勁草たりうべく、不退転の決意で仕事に臨みたいと考えております。



GE 薬協臨時総会

GE 薬協臨時総会の開催（3月16日）

日 時：平成 28 年 3 月 16 日 14：30 ～ 17：00

場 所：東京八重洲ホール B1 大ホール

議 題：1. 平成 28 年度事業計画議決に関する件
2. 平成 28 年度収支予算議決に関する件
3. 役員改選に関する件

出席者：会員 27 社、委任状 10 社、欠席 4 社

定刻、会長挨拶、緒言に続き「第 1 号議案 平成 28 年度事業計画議決に関する件」について各常設委員会委員長より説明があり、その後、議長より議場に諮り異議なく原案どおり承認可決されました。

続いて、「第 2 号議案 平成 28 年度収支予算議決に関する件」について、松元常務理事より説明があり、その後、議長により議場に諮り異議なく原案どおり承認可決されました。続いて、「第 3 号議案 役員改選の件」について、会長より説明があり、議長により議場に諮り異議なく承認可決されました。



委員会活動報告



コンプライアンス研修会

倫理委員会（倫理実務委員会）

日 時：2016 年 3 月 1 日（13 時～ 17 時）

場 所：ベルサール八重洲

参加者：61 名（参加会員企業数 38 社）

開会の挨拶 日本ジェネリック製薬協会 伏見理事長

講演 1 コンプライアンスセミナー

講師：ハリーアンドカンパニー（株） 中村葉志生 代表

講演 2 会員企業の取り組みの事例紹介

担当：高田製薬 小野実務委員

講演 3 コンプライアンス・プログラム・ガイドラインの改定内容について

担当：東和薬品 大西実務委員

倫理委員会では、年に 1 回、企業倫理やコンプライアンスをテーマとする研修会を企画・開催することとしております。

今回の研修会には、会員会社 38 社から 61 名にご参加いただきました。

コンプライアンスセミナーでは、企業倫理・コンプライアンス分野のコンサルタントとして活躍されているハリーアンドカンパニー（株）の中村氏に講師をお願いいたしました。「体制（組織・相談制度・規程など）」と「態勢（マネジメント、教育、情報提供、人事評価等）」を“仏”と“魂”の関係になぞらえたうえで、「いかに魂を入れるか」ということにフォーカスした今回の講演は、この数年間で整備してきたコンプライアンス体制をいかに運用していくかという課題に直面する当協会の会員会社にとって、うってつけの内容となりました。

「人や組織が犯す罪を考える」と題した第一部では、不祥事を故意・過失／作為・不作為の観点で分類し、コンプライアンスは「悪い事をしなければいい」だけの取り組みではないこと、不作為のリスクを想像することの大切さが示されました。また、「不祥事防止のあり方を考える」と題した第二部では、「自分の責任をまっとうする」うえでは「何でもあり」と

いう考え方の危うさ、悪い情報をあげられるような工夫や部下への接し方についてお話をいただきました。昨年度の研修会では、内部通報制度にフォーカスしましたが、部下に対するマネジメントは、さらに重要であることをあらためて認識させられました。事例を用いた数回のグループディスカッションを通して参加者間のコミュニケーションを図ることができたことも、よかったと思います。

会員企業の取り組み事例では、高田製薬株式会社の小野実務委員より同社のコンプライアンスの取り組みの考え方や具体的な施策についてご紹介いただきました。コンプライアンスは「製薬企業としての使命の達成」、「企業価値の向上」、「ステークホルダーの幸福」という目的を実現するための手段に過ぎないことを念頭におく同社の取り組み姿勢は、コンプライアンス体制の整備そのものが目的化しがちであることに対して警鐘を鳴らすものであり、参加者も多いに示唆を得たのではないのでしょうか。研修後に回収した参加者アンケートでは、取り組み事例の紹介について「参考になった」、「今後も続けて欲しい」との声が目立ちました。コンプライアンスの取り組みにパーフェクトということはありません。今後も、会員各社が自社の取り組みの改善に活かせるような他社の智慧や工夫を共有できる機会を作っていきたいと思いました。

最後に、本年度において倫理委員会として取り組んだ「G E 薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」の改定（案）の説明会を行いました。会員会社のコンプライアンス・プログラムの整備が完了した状況ですが、それで終わりにしてしまってはなりません。実務委員長として、参加者に対し、改定された「コンプライアンス・プログラム・ガイドライン 2016」に照らして各社のプログラムをあらためてご確認いただくと共に、新ガイドラインで強調されているPDCAサイクルによるプログラムの点検・見直しに取り組んでいただくことを要請させていただきました。

本研修会の後、3月16日の理事会にて新ガイドラインが正式に承認されましたので、会員各社において、不断の取り組みを期待しています。

倫理実務委員会 大西 秀和



お知らせ

ジェネリック医薬品シェア分析結果
(速報値 ; 平成 27 年度第 3 四半期) について

標記について、以下のとおりまとまりましたのでご案内申し上げます。

■平成 27 年度第 3 四半期 (10 月～ 12 月) の
ジェネリック医薬品 (GE 医薬品) の数量シェア分析結果 (速報値)

第 3 四半期の数量シェア

56.1%

【参考】

(1) 四半期ごとの GE 医薬品数量シェア分析結果の推移 [速報値]

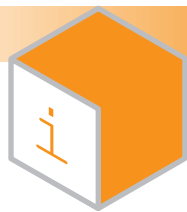
	平成 26 年度				平成 27 年度		
	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q	第 4 Q	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q
数量シェア	49.8%	51.3%	53.2%	54.2%	54.4%	54.7%	56.1%

Q: 四半期

- (注) ・平成 26 年度 (26 年 4 月～ 27 年 3 月) 通年の GE 医薬品のシェア分析結果は 52.0%。
- ・数量は製販業者からの出荷数量。
 - ・四半期ごとのシェア数値は、GE 薬協理事・監事会社等のデータ及び一部 IMS のデータをもとに推計した速報値である。年度の数値は、GE 薬協全会員会社のデータ及び一部 IMS のデータに基づく数値である。

(2) シェアの計算方法：

$$[GE \text{ 医薬品のシェア}] = \frac{[GE \text{ 医薬品の数量}]}{[GE \text{ 医薬品のある先発医薬品の数量}] + [GE \text{ 医薬品の数量}]}$$



お知らせ

「JGA ホームページリニューアル」のお知らせ

広報部会ホームページ管理運営グループは広報部会原稿作成グループ、信頼性向上プロジェクト、そして事務局の皆様方のご支援、ご協力を頂き、2015 年 4 月より 2016 年 3 月までの 1 年をかけ、当協会ホームページのリニューアルに取り組んでまいりました。

本年 4 月、ホームページをリニューアルいたしましたのでお知らせいたします。

この度のリニューアルでは、医療関係者、一般の方々、業界関係者にとって、より見やすく、快適に利用していただくために、情報の整理、最新情報への更新、デザインや構成の見直を行いました。

今後も内容の充実を図っていくとともに、より新しい情報をタイムリーに発信出来るよう努力してまいります。

なお、今回のリニューアルに際し、多くの関係者の皆様にご支援、ご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

なお、J G A ホームページの U R L は以下の通りです。

<http://www.jga.gr.jp/information/greeting/>



お知らせ

『交通広告』と『インターネット広告』のご案内

日本ジェネリック製薬協会は、一般の方にジェネリック医薬品の理解をさらに深めていただくために、「交通広告（関東&関西エリア）」と「インターネット広告（YouTube動画広告等）」を実施いたします。



【交通広告】実施期間：2016年4月4日（月）～4月10日（日）の1週間

放映内容：「知っとく！ジェネリック」

関東エリア：J R埼京線と東急電鉄、関西エリア：J R西日本

※各車両に搭載されたトレインチャンネルにて動画を放映致します！

【インターネット広告】実施期間：2016年4月4日（月）～6月末頃予定

YouTube 動画広告：「知っとく！ジェネリック」

その他：Google、Yahoo などにディスプレイ広告（バナー広告）、ランディングページ設置

今回の交通広告は、昨年大阪府に「後発医薬品安心使用促進のための協議会」が設置されたこと等も踏まえ、初めて、関東エリアのみならず、関西エリアにおいても実施いたします。さらに、交通広告と併せて実施するインターネット広告に関しましても、日本ジェネリック製薬協会として初の試みとなります。

尚、交通広告とY o u T u b e 動画広告で放映する動画「知っとく！ジェネリック（1000 人村キャラクターが登場）」の内容に関しましては、2015 年に東京メトロビジョンと羽田空港フューチャービジョンにて放映した内容と同様のものを使用いたします。

ディスプレイ広告とランディングページにて実施する広告に関しましては、今回、新たに作成されたものです。ランディングページの内容は、一般の方から多く出るジェネリック医薬品に関する質問項目（協会内調べ）のトレンドを、大きく3つの柱「低価格」、「品質」、「添加剤」にまとめたO&A形式で展開いたします。是非、多くの皆さまにご覧いただけますと幸いです。

交通広告（イメージ）



知っとく！ジェネリック



【交通広告：掲出路線】

【埼京線】 埼京線（大崎～川越）

車内ビジョン搭載編成数※31 編成 ×80 面、
16：9 液晶（1 車両 8 面）

【東急電鉄】

車内ビジョン搭載編成数※1 編成＝電車 1 本 /
各線合計 72 編成（4,964 面）で放映

- ・東横線（元町・中華街～森林公園※みなとみらい線・副都心線・東武東上線乗入れ含む）
- ・東横線（元町・中華街～飯能※みなとみらい線・副都心線・西武池袋線乗入れ含む）42 編成
- ・田園都市線（中央林間～渋谷※半蔵門線・東武線乗入れ含む）16 編成
- ・大井町線（大井町～溝の口）6 編成
- 目黒線（日吉～目黒※南北線・埼玉高速鉄道線・都営三田線乗入れ含む）8 編成

【J R 西日本】

車内ビジョン搭載編成数

映像導入車両は普通車で 273 両、快速車 226 両
〈499 車両・合計 2,994 面、4：3 液晶（1 車両 6 面）〉

琵琶湖線（京都～大垣）、湖西線、草津線、京都線、神戸線、宝塚線、東西線、学研都市線、大阪環状線、J R おおさか東線、大和路線、阪和線、きのくに線、関西空港線、山陽本線、東海道本線、福知山線

※ J R 西日本に関しては、路線毎・時間毎で、
編成本数が随時変更されます。

インターネット広告(イメージ)

ディスプレイ広告



動画広告



ランディングページ



GE 薬協ホームページ

www.jga.gr.jp/general/about/faq01/



www.jga.gr.jp/general/about/faq02/



www.jga.gr.jp/general/about/faq03/



各ポイントの説明ページへ遷移

お知らせ

**3月のイベント参加報告
第16回 JAPAN ドラッグストアショー（千葉）**

開催日：2016 年 3 月 17 日（木）～ 20 日（日）

場 所：幕張メッセ 4～8 ホール

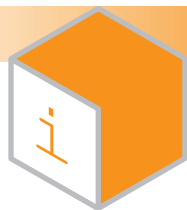
3 月 18 日（金）～ 20 日（日）の 3 日間、幕張メッセ（千葉市）にて第 16 回 J A P A N ドラッグショーが開催されました。3 日間での来場者数は大会本部の発表では約 12 万 8000 人を超えたと報告されております。来場者数からも分かるように業界関係者や一般の方々が非常に関心をお持ちのイベントとなっております。当協会の展示ブースでは、ジェネリックパークと題して、3D トリックアートによる恐竜との記念撮影&撮影写真のパズル化の催し物を行い、今にも飛び出てきそうな恐竜と一緒に写真が撮影できるとあって、多くのお子様やご家族連れの方々に楽しんでいただきました。併せて、啓発資料をお配りする事でジェネリック医薬品に対して親近感や安心感を持っていただけたと思います。また、例年通り「ジェネリック相談コーナー」を併設し、ジェネリック医薬品に対する疑問や不安について対応させて頂き、安心しておくすり服用できるように情報を提供できたと思います。

イベント会期中の対応は下記に通りであり盛況のうちに終了致しました。

- ・3D トリックアートパズル作成者数 : 600 名
- ・パネルと資料を用いての対応者数 : 100 名
- ・ジェネリック相談コーナー対応者数 : 55 名







お知らせ

**3月のイベント参加報告
日本薬学会第136年会（横浜）**

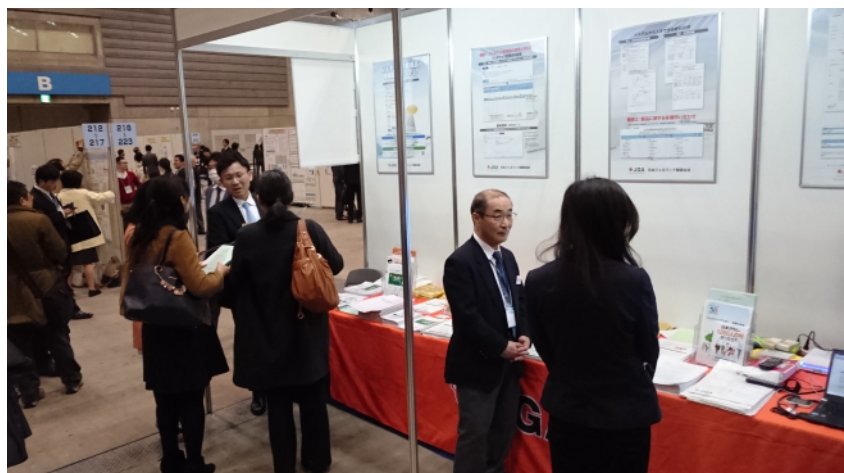
開催日：平成 27 年 3 月 26 日（土）～ 29 日（火）

場 所：パシフィコ横浜

3 月 26 日（土）～ 29 日（火）の 4 日間パシフィコ横浜において「次世代の薬学への羅針盤～新しい薬学への出航～」をテーマに日本薬学会第 136 年会が開催されました。学会には、薬系大学の教員や学生を中心に、病院や薬局の医療現場で活躍する薬剤師、更には製薬企業関係者など幅広く参加されました。

当協会が 27 日（日）から 29 日（火）までの 3 日間開設した展示ブースにも多くの学生や先生方が訪れ、ジェネリック医薬品に関する様々な質問がなされました。その際、当協会では薬学教育で利用できる資料の紹介や、薬剤師の先生方が製品選択の際に活用できる「ジェネリック医薬品情報提供システム」などを紹介し、ジェネリック医薬品の理解向上に努めました。

展示ブースでの対応者は、3 日間で約 200 人が来訪され、盛会のうちに終了致しました。



**今更聞けないGE豆知識****医薬品に関する基準**

医薬品は、薬機法のもと、下記のようなさまざまな規制を遵守して開発・製造販売されていますが、その規制は先発医薬品独自のものでなく、ジェネリック医薬品でも先発医薬品と同じこの基準に則って実施する必要があります。

G L P (Good Laboratory Practice)

「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」

医薬品の安全性に関する非臨床試験（急性毒性試験、亜急性毒性試験、慢性毒性試験、催奇形性試験等）の実施に関し、試験の質を担保するための基準です。

G C P (Good Clinical Practice)

「医薬品の臨床試験の実施の基準」

医薬品の開発のための治験等、臨床試験を実施する際の基準で、試験を依頼する者、試験を実施する者等が遵守しなければならない事項を定めています。

ジェネリック医薬品承認申請に必要な生物学的同等性試験も、このG C Pに準拠して実施されます。

G M P (Good Manufacturing Practice)

「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」

医薬品等の製造段階において、より良質な品質を確保するため、製造管理と品質管理のソフト面を定めています。これとは別に、医薬品等の製造所のハード面については「薬局等構造設備規則」により定められています。

G Q P (Good Quality Practice)

「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準」

医薬品等の品質管理の方法に関する基準を定めたもので、製造販売業の許可要件となっています。回収や苦情報告等、製造販売業者が市場製品に対して最終責任を有する立場であることを担保する規定を定めています。

G V P (Good Vigilance Practice)

「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準」
副作用等の安全性情報を収集し、評価・検討のうえ、安全確保対策をとるための基準として定められています。G Q P とともに医薬品等の製造販売業の許可要件となっています。

G P S P (Good Post-marketing Study Practice)

「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準」
製造販売後に実施する使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験等が適正に実施され、その際の資料の信頼性を確保するために遵守すべき事項を規定しています。



公正競争規約Q&A

「医療担当者から指定された医学図書」の提供



担当先の医師から自社医薬品に関連のない医学図書 1 冊を提供してくれないかと依頼されました。書店で探したところ 3 千円でした。提供してもよいでしょうか。



提供できません。

公正競争規約の運用基準Ⅲ－2「医学・薬学的情報に関する基準」によれば、自社医薬品に関連のない一般的な医学・薬学図書の提供の際には、「単価が 5 千円を超えないことを目安にする」、「単に費用の肩代わりにならないこと」、「不当な取引誘引手段にならないこと」という要件があります。

このうち、「単に費用の肩代わりにならないこと」について、例えば次の場合は提供が制限されるとしています。

- 1) 医療機関等及び医療担当者が通常自ら対価を支払い購入すべき情報を提供する場合
- 2) 医療機関等及び医療担当者が指定する情報を購入して提供する場合
設問は医師から特定図書を指定されており、上記 2) に該当し、単なる費用の肩代わり行為であるので、規約で制限されます。

(「公正競争規約質疑応答集」の内容を基本に作成)



活動案内

(平成 28 年 3 月 18 日現在)

〈日誌〉

3 月 1 日	コンプライアンス研修会	ベルサール八重洲会議室
3 月 3 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	日本ジェネリック製薬協会会議室
3 月 4 日	環境委員会	〃
3 月 7 日	総務委員会広報部会 JGA ニュース編集会議	〃
3 月 7 日	総務委員会広報部会イベント講演グループ会議	〃
3 月 8 日	総務委員会総務部会	〃
3 月 9 日	薬価委員会 (幹事会)	〃
3 月 10 日	総務委員会広報部会広告掲載グループ会議	〃
3 月 11 日	総務委員会広報部会原稿作成グループ会議	〃
3 月 14 日	総務委員会広報部会 HP 管理・運営グループ会議	〃
3 月 15 日	くすり相談委員会	東京八重洲ホール会議室
3 月 16 日	常任理事会、理事会	〃
3 月 16 日	臨時総会	〃
3 月 17 日	残留溶媒説明会	〃
3 月 22 日	総務委員会広報部会原稿作成グループ会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
3 月 22 日	薬制委員会 (厚生労働省及び PMDA との会議)	東京薬事協会会議室
3 月 23 日	安全性委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
3 月 23 日	安全性委員会	東京八重洲ホール会議室
3 月 23 日	知的財産研究委員会	〃
3 月 24 日	薬価委員会 (幹事会)	ビジョンセンター東京会議室
3 月 24 日	薬価委員会運営委員会	〃
3 月 24 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	日本ジェネリック製薬協会会議室
3 月 29 日	薬事関連連絡会	東京八重洲ホール会議室
3 月 29 日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	〃
3 月 30 日	薬制委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
3 月 30 日	薬制委員会	ベルサール東京日本橋会議室
3 月 30 日	製剤研究会	〃
3 月 31 日	総務委員会広報部会幹事会	日本ジェネリック製薬協会会議室

〈今月の予定〉

4 月 5 日	総務委員会総務部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
4 月 6 日	総務委員会広報部会 JGA ニュース編集会議	〃
4 月 6 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	〃
4 月 7 日	総務委員会広報部会イベント講演グループ会議	〃
4 月 12 日	総務委員会広報部会広告掲載グループ会議	〃
4 月 14 日	総務委員会広報部会 HP 管理・運営グループ会議	〃
4 月 18 日	流通適正化委員会	東京八重洲ホール会議室
4 月 20 日	薬制委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
4 月 21 日	常任理事会、理事会	新大阪ワシントンホテル
4 月 21 日	品質委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
4 月 21 日	品質委員会	東京八重洲ホール会議室
4 月 22 日	安全性委員会 (幹事会)	富山県民会館会議室
4 月 22 日	薬価委員会 (幹事会)	ホテルコブイン京都会議室
4 月 25 日	コード・オブ・プラクティス実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
4 月 26 日	薬事関連連絡会	東京八重洲ホール会議室
4 月 26 日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	〃



編集後記

春ですね。桜のたよりが各地から聞こえてきました。

唐突ですが、私は KAN というアーティストが好きです。彼の最近の楽曲の中に「桜ナイトフィーバー」というものがあり、桜のことを桜の木の立場で語っています。春先になると「さくら」を題材にした歌がたくさん出てくるが、どれもこれも悲しい歌ばかり、というような歌詞です。私はハッとしました。広報部門の一員として、相手に伝わるよう言葉や資材を選び、伝えてきました。しかしそれは、本当に受け手目線での情報提供であったのか、と見直す機会となりました。桜の木たちは、ニンゲンが自分の足元でどんちゃん騒ぎをしていることを迷惑と感じているならば、私がよかれと思って貼ったポスター、出したメール、伝えに行った言葉あるいは実施したセミナーなど、それらは本当に必要とされていたのか。“つもり”の世界にいたことに気づかされました。

JGA ニュース読者の皆さんはもちろんど存知の通り、もうすぐ2年に1度の薬価改定があります。単に安くすればいいのでしょうか。ジェネリック医薬品は価格が手ごろになるだけでなく、患者さんやそのご家族の方の目線で様々な工夫がなされており、服薬遵守にも一役買っています。こうした工夫は、薬価が下がることによりできなくなるかもしれません。安かろう、悪かろうの時代に戻ってしまうかもしれません。

安いことがいいのか、という見直しは様々な業界でも行われています。特に食に関する業界でよく見聞します。不正に価格を引き上げる必要はありませんが、企業活動を行う会社の一員としても、一消費者としてもお値段のことは気になります。一体誰が儲けているのでしょうか。

(MK)

■編集

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会広報部会

■発行

日本ジェネリック製薬協会
〒103-0023 東京都中央区 日本橋本町 3-3-4 日本橋本町ビル 7F
TEL: 03-3279-1890 / FAX: 03-3241-2978
URL: www.jga.gr.jp